

おいらせ町地域福祉活動計画書

(平成31年度～平成35年度)

(2019年度～2023年度)

「ともに支え、ともに築く、福祉の
まちづくり」



社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会

はじめに

近年、少子高齢化、核家族化の急速な進展と個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支え合う機能の脆弱化や社会的なつながりの希薄化が進むなど、地域社会を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような地域社会の変化により、公的制度による支援だけでは住民が抱える複雑多様なニーズに応えることが困難となってきたため、地域での支え合いがより一層求められています。

これらの実状を踏まえ、おいらせ町社会福祉協議会では、民間の立場でこれからの福利のまちづくりに向けて、これまで地域力を発揮してきた地域住民や各種団体、行政等関係機関との連携・協働を通して、地域福祉を推進していくための指針となるべき計画として「おいらせ町地域福祉活動計画」を策定いたしました。

この計画を進めるためには、公歴福祉サービスの充実はもとより、住民参加のもと行政はじめ、町内会、民生委員児童委員協議会、各種団体、ボランティアなど様々な関係機関と連携・協働を図りながら取り組んでいくことが重要になります。

そして、住民一人ひとりがお互いに支え合い、助け合う地域づくりの活動に参加することにより、この計画の目標である「ともに支え、ともに築く、福祉のまちづくり」の実現につながるものと考えます。

この計画推進にあたり、町民の皆様並びに関係機関・団体の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力をいただきました地域福祉活動計画策定委員会委員の皆様はじめ、ご協力をいただきました関係者の皆様に対し、心からお礼申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会

会長 柏崎利信

目次

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

第1節	計画策定の背景	1
1	計画の策定の趣旨	
2	おいらせ町の概況	
第2節	「地域福祉活動計画」とは	3
第3節	「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」との関係	4
第4節	計画の期間	6

第2章 計画の基本的な考え方

第1節	基本理念	7
第2節	基本目標	8
第3節	計画の体系図	9
第4節	基本計画・実施計画・実施事業	10
I-1	住民参加と小地域ネットワーク活動の推進	10
①	地域住民の主体的福祉活動の推進	
②	当事者の社会参加の推進	
③	福祉課題の把握	
II-1	地域福祉サービスの推進	14
①	介護保険事業等の推進	
②	地域福祉活動の推進	
II-2	福祉教育・ボランティア活動の推進	19
①	福祉意識の高揚と人づくり	
②	福祉教育の推進	
③	ボランティア活動の推進と災害時体制の確立	
II-3	福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実	24
①	福祉情報の提供	
②	相談体制の確立	
③	生活支援体制の確立	

Ⅲ－１	社協基盤の充実・強化	30
	① 社協組織の強化	
	② 職員の資質向上	
	③ 財政基盤の強化	

資 料

1.	おいらせ町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	35
2.	おいらせ町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿	37
3.	おいらせ町地域福祉活動計画作業委員会委員名簿	37
4.	おいらせ町地域福祉活動策定経過	38

第1章

地域福祉活動計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

第2節 「地域福祉活動計画」とは

第3節 「地域福祉活動計画」と
「地域福祉計画」との関係

第4節 計画の期間

第1章 地域福祉活動計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

近年、少子高齢化、核家族化の急速な進展と個人の価値観の多様化などにより、家族や地域で支え合う機能の脆弱化や社会的なつながりの希薄化が進んでおり、地域社会は変容の一途をたどっています。

一方で、福祉施策は、利用者本位の仕組み、市町村中心の仕組み、在宅福祉の充実、自立支援の強化、サービス提供体制の多様化といった方向を志向してきています。特に、介護保険法に基づく介護サービス、障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス等の公的サービスは飛躍的な発展を遂げてきています。

しかしながら、このような地域社会の変化により、公的サービスだけでは対応できない生活課題、公的な福祉サービスによる総合的な対応が不十分であることから生じる問題、社会的排除の対象になりやすい人や低所得の問題など多様な福祉課題がみられるようになってきたことも事実です。

これからの地域福祉の役割は、地域における新たな支え合い(共助)を確立し、多様な福祉課題に対応していくことであり、地域住民が主催となって参加することを第一義としながらも、専門職、親戚や友人、福祉活動を担う人、ボランティア、民生委員、NPO、事業者等様々な関係者がネットワークを形成して互いに支え合うことが求められています。すなわち、これからの社会福祉は、地域社会再生の軸としての福祉という視点による新たな方向が求められており、このような考え方を前提として、地域福祉の調整役などの条件整備を計画化し、進めることが重要となっています。

このような地域社会の変わりゆく中、おいらせ町社会福祉協議会は、行政が策定する「地域福祉計画」とともに、多くの住民の協力を得ながら地域で生きがいをもって心豊かに生活できるよう地域福祉活動を策定します。

2 おいらせ町の概況

当町は、青森県の東南部に位置し、北は三沢市、西は六戸町、南は八戸市・五戸町が隣接しています。また、町域は約71.8km²で、西から東の太平洋に向かって傾斜した台地からなり、その大地の南に十和田湖を源流とする奥入瀬川が流れ、太平洋に注いでいます。

当町の気候は、夏は偏東風(ヤマセ)と呼ばれる太平洋からの冷たい風が吹き、冬は気温が低いものの降雪量は少なく、県内でも最も雪が少ない地域となっています。なお、過去10年間における平均気温は、約10.0℃で、平均総雨量は年間約1,035mmとなっています。

○地域の概要

人 口	25,163 人	世帯数	10,227 世帯
65 歳以上の人口	6,518 人	高齢化率	25.9%
内 訳	65 歳～74 歳	3,501 人	
	75 歳～84 歳	2,104 人	
	85 歳以上	913 人	
ひとり暮らし高齢者	1,177 人	ひとり親世帯数	345 世帯
認知症高齢者	858 人	要介護 1	181 人
高齢者のみ世帯	982 世帯	要介護 2	206 人
身体障害者手帳保持者	845 人	要介護 3	132 人
愛護（療育）手帳保持者	249 人	要介護 4	176 人
精神障害者保健福祉手帳保持者	233 人	要介護 5	132 人
被保護世帯数	166 世帯		

「町社協調査：平成 30 年 6 月 30 日現在」

第2節 「地域福祉活動計画」とは

この計画は、これからの福祉のまちづくりに向けて、これまで地域を支え、地域力を発揮してきた地域住民や各種団体・機関等との地道な協働を通して果たすべき役割を明確にし、それぞれの立場で地域福祉を考え、行動していくための指針となるものです。

計画策定は、社会福祉協議会が地域の福祉活動を推進していくための中心的機能を果たすと同時に、計画策定にかかる作業過程そのものが地域福祉を推進する事業展開において重要な位置を占めるものとなっています。

社会福祉協議会は、公的性格を有しながら地域における広範囲で多様な生活課題に対し、様々な活動主催の参加を促進し、福祉コミュニティを構築していくことを目的に、住民主体の理念の下に運営され、地域住民や当事者団体の参加と代弁を図る組織として、地域福祉の推進を担っています。

※社会福祉協議会は社会福祉法第109条の中で、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として位置づけられています。

社会福祉法第109条より抜粋

(市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会)

第109条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であって、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ指定都市にあっては(中略)が、指定都市以外の市及び町村にあってはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 4 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

第3節 「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」の関係

社会福祉協議会は、地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者など幅広く地域福祉にかかわる人々を構成員として、誰もがその人らしく健康で自立した生活ができる地域福祉の実現を目指し、地域福祉の推進や福祉事業などを行っている組織です。

その社会福祉協議会が中心的役割を果たす活動計画は、おいらせ町が社会福祉法第107条の市町村地域福祉計画に基づき地域福祉を推進するために必要な仕組みづくりとして策定する「地域福祉計画」を実践していくための活動計画となります。

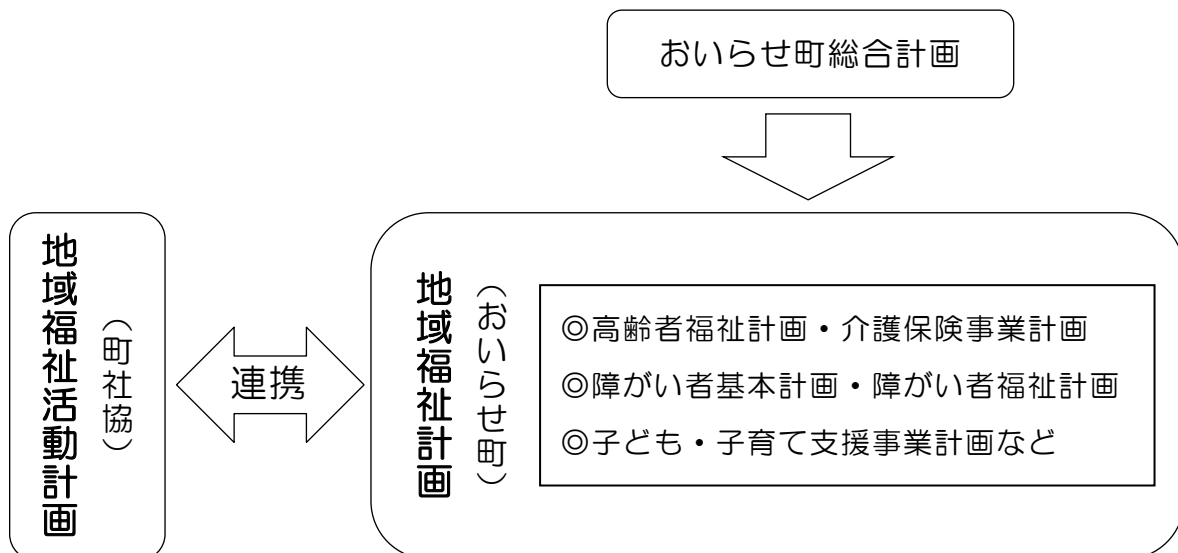
社会福祉法第107条 抜粋

(市町村地域福祉計画)

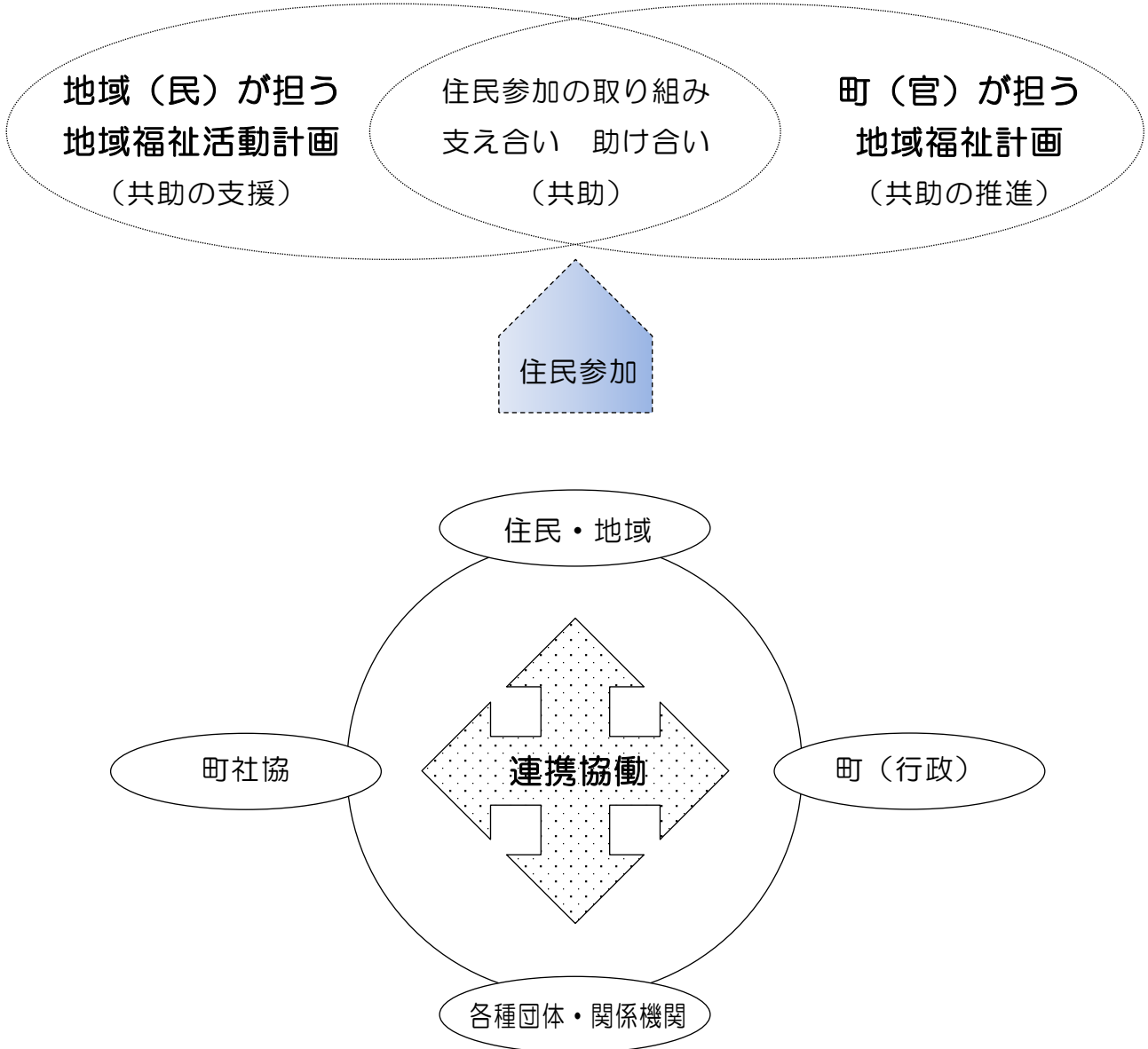
第107条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を査定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 1 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 2 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 3 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

地域福祉計画等との関係図



おいらせ町の地域福祉の推進

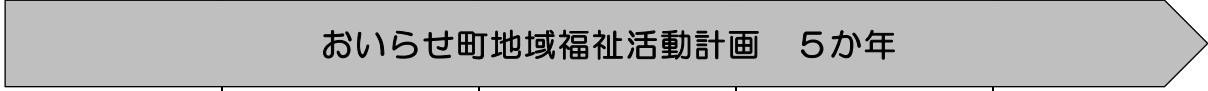


第4節 計画の期間

地域福祉活動計画は、平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5か年間とします。

ただし、期間の途中であっても社会情勢や住民ニーズの変化、計画の進捗状況に応じて必要な見直しを行います。

計画の期間

平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	平成33年度 (2021年度)	平成34年度 (2022年度)	平成35年度 (2023年度)
 おいらせ町地域福祉活動計画 5か年				

第2章

計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

第2節 基本目標

第3節 計画の体系図

第4節 基本計画・実施計画・実施事業

第2章 計画の基本的な考え方

地域福祉活動計画は、次の基本理念のもとに、3つの基本目標を掲げ、体系的な地域福祉活動の展開を推進します。

第1節 基本理念

ともに支え、ともに築く、福祉のまちづくり

誰もが住み慣れた家庭や地域で、安心して健康に暮らせる地域社会の実現を願っていますが、少子高齢化の進展や社会的なつながりの希薄化が進む現代社会においては、個々の福祉課題も複雑多様化しており、これまでのつながりだけでは解決することが困難になってきている状況にあります。

地域においては、個々の課題として捉えるのではなく、地域の課題として地域全体で考え、解決に向けて行動する“地域の福祉力”を高めていくことが重要となっています。

そのためには、様々な関係機関と連携し、公的な福祉サービスと地域住民の自主的な地域福祉活動と合わせた、協働による地域福祉の推進が必要と考え、本計画では、住民一人ひとりがお互いに支え合い・助け合う地域を推進することを目指し、「ともに支え、ともに築く、福祉のまちづくり」を基本理念として定めます。

第2節 基本目標

本計画の基本理念を目指し、「みんなで支える地域づくり」「福祉ニーズを受け止め、住民が必要な支援を受けられる体制づくり」「組織体制強化と基盤づくり」の3つの基本目標を掲げ、地域福祉活動を推進します。

I みんなで支え合う地域づくり

住民一人ひとりの生活課題を、地域でどのように受け止めることができるか共に考え、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指して、様々な住民福祉活動を推進します。

II 福祉ニーズを受け止め、住民が必要な支援を受けられる体制づくり

福祉ニーズを持つ方の自立した生活を支援できるような在宅福祉サービスや地域福祉活動及び相談支援体制づくりに努めます。

また、福祉教育の推進を図りながら、災害時のボランティアの体制やネットワークづくりに取り組みます。

III 組織体制の強化と基盤づくり

基本目標 I ～ II の取り組みを進めるための財源確保に努めながら、住民相互の支え合いによる地域福祉活動を推進・継続できるように組織体制の強化と職員の資質向上を図ります。

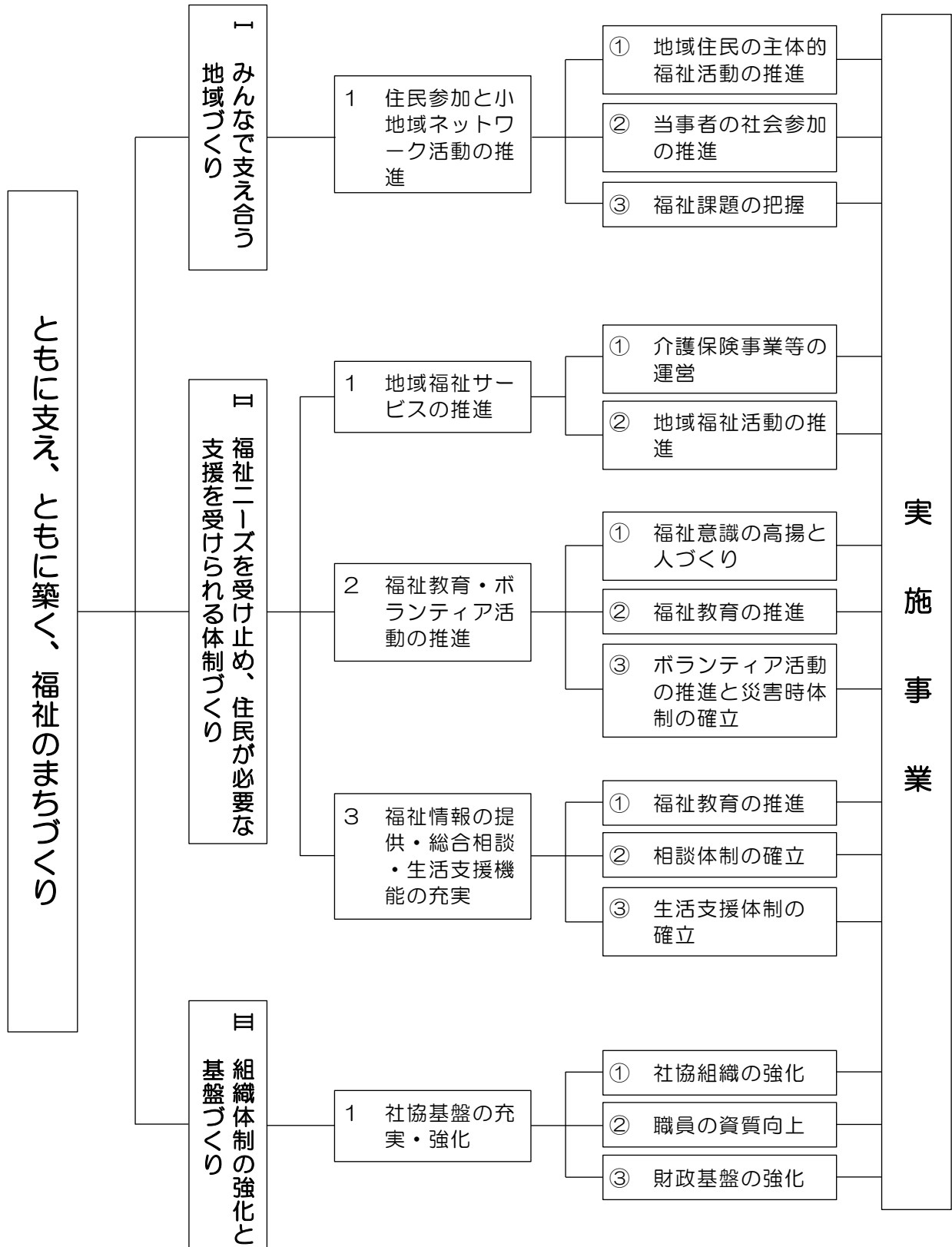
第3節 計画の体系図

【基本理念】

【基本目標】

【基本計画】

【実施計画】



第4節 基本計画・実施計画・実施事業

I-1 基本計画 住民参加と小地域ネットワーク活動推進

実施計画 ①地域住民の主体的福祉活動の推進

(1) ほのぼのコミュニティ21推進事業

事業内容	ひとり暮らし高齢者等が地域で孤立しないように、ほのぼの交流協力員（ボランティア）が地域とのつながりが必要と認められる世帯へ訪問や声かけをすることで、住民による見守りの強化と孤独感の解消を図る事業です。				
関係機関	町社協、町、町内会、民生委員児童委員、ほのぼの交流協力員				
課題	新規の担い手の確保が難しくなっている中、協力員の増員を図りながら全町内会単位で活動できる体制が求められる。				
方向性	町内会、民生委員等の協力を得て、ほのぼの交流協力員の設置の拡大を図りつつ、様々な活動や人材と連携し重層的な見守り体制の充実を図るとともに、地域が一体となって行う見守りネットワークの構築に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

(2) 福祉安心電話サービス事業（緊急通報システム）

事業内容	ひとり暮らし高齢者等に対し、固定電話回線に緊急通報装置（福祉安心電話）を設置し、24時間体制（青森県社協）で、体調異変時など設置者からの自己発信により緊急時に迅速に対応するシステムです。				
関係機関	町社協、町、県社協、民生委員児童委員、福祉安心電話協力員、消防署				
課題	設置者が年々減少傾向となっている。近隣の協力員が望ましいがなり手不足により遠方の家族が協力員として登録している状況にある。				
方向性	緊急通報システムに慣れる必要があるため、家族訪問や電池交換訪問時に一緒に通報テストを試み、緊急時に対応できる環境づくりに努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町委託金 県社協助成金 (一部自主財源)

(3) 地域住民グループ支援事業（地域密着型ふれあい・いきいきサロン）

事業内容	地域住民が実施主体となり、身近な集会所等で気軽に集うふれあいの場を提供し、生きがいや仲間づくりの輪を広げるとともに、高齢者が閉じこもりがちにならないよう心身機能の維持向上を図り、要介護状態になることを予防する事業です。				
関係機関	町社協、町、町内会（支援ボランティア）、民生委員児童委員、保健・福祉専門職等				
課題	地域の支え合いの地域づくりのためにも、町内全地区へサロン普及の必要がある。また、実施回数が少ない地区の実施回数を増加させるために、実施サロンの課題を把握し、支援が必要である。				
方向性	高齢者の介護予防効果及び地域の支え合い機能を強化していくためにも、未実施地区（町内）へ働きかけを行い、町内全地区への普及を目指します。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町委託料 (一部自主財源)

実施計画 ②当事者の社会参加の推進

(1) 独居高齢者いきいきサロン（社協実施型サロン）

事業内容	町社協が実施主体となり、町内65歳以上の独居高齢者を対象に、百石地区と下田地区毎において当事者間等の交流による仲間づくりを通じ、孤独感の不安解消と閉じこもり防止を図ることを目的に開催するものです。 百石地区 福祉プラザのびのび館 年5回開催 下田地区 老人福祉センター 年3回開催				
関係機関	町社協、町、関係ボランティア等（連合婦人会、傾聴、調理、アトラクション等）				
課題	参加者の多くは70歳以上となっているため、高齢化の進展に伴い、対象年齢の検討も必要となっている。また、参加者が固定化しているため、当事者同士の声かけや広報誌PRでの情報提供が必要である。				
方向性	独居高齢者の交流仲間づくりの機会であるため、気軽に参加し、一日楽しむことができるような内容を工夫し、参加者の増加に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
見直継続	—————→				町補助金 自主財源 自己負担

(2) 身障いきいきサロン（社協実施型サロン）

事業内容	町社協が実施主体となり、町内身障者の社会参加の機会として、身障者及びボランティア等の交流を図りながら、身障者の生きがいや仲間づくりの輪を広げることを目的に開催するものです。 福祉プラザのびのび館 年5回開催				
関係機関	町社協、関係ボランティア等（連合婦人会、傾聴、等）				
課題	対象者の選定は、個人情報観点から身障福祉会会員が主となっており、参加者が固定化し減少傾向にある。 対象者を身障者以外の障害者も含めることを検討し、町とも連携しながら参加の意思を表示した障害者に対し案内する。				
方向性	各地区でのふれあい・いきいきサロンも活発に行われているが、身障者が対象のサロンは少ないため、障がい者の社会参加の機会や仲間づくり・ボランティアとの交流を図れる他サロン活動を展開します。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				共募助成金 自己負担

(3) 福祉レクリエーション大会の開催

事業内容	福祉団体やボランティア団体が一堂に会し、芸能発表やレクリエーションを通じ参加者の交流・情報を共有しながら、各種団体相互のつながりや結びつきを図りつつ、地域の支え合い機能を強化するために開催する者です。				
関係機関	町社協、老人クラブ連合会、身障福祉会、母子寡婦福祉会、更生保護女性会、赤十字奉仕団、連合婦人会、民生委員児童委員、家族介護者の会、こでまりの会等				
課題	各団体からの参加希望者が多く、団体ごとに参加割り当てを決めて参加者を募っているが、芸能出演者が年々少なくなっている。				
方向性	大会内容の芸能発表の他、地域で活用できるレクリエーション等も組み込む工夫をし、大会を通じて福祉団体やボランティア団体の相互のつながりや結びつきを強化します。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				福祉資金 自己負担 (一部自主財源)

(4) 福祉団体などへの支援

事業内容	地域における福祉団体等の福祉活動の充実を図るため、各福祉団体に活動助成金を交付します。 また、本会が事務局を担う福祉団体等に対し活動支援をすることで、円滑な会の運営や育成を図ります。				
関係機関	町社協、助成福祉団体等30団体（内単位老人クラブ19団体）				
課題	各福祉団体の新規加入者が少なく、会員自体の高齢化が目立つ傾向にあり、会の弱体化が進んでいる。				
方向性	本会が事務局を担う次の福祉団体等については、会のPRと会員加入促進などの支援を行い、会の育成に努めていきます。 老人クラブ連合会、身体障害者福祉会、母子寡婦福祉会、家族介護者の会、こでまりの会、災害ボランティア連絡会				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				共募助成金

実施計画 ③福祉課題の把握

(1) 各種団体等へのPR活動

事業内容	町内会等の会合・各種事業の集まりに職員が出向き、社協事業の周知啓発や福祉情報の提供を行うとともに、地域課題や要望の掘り起こしを行う。				
関係機関	町社協、町内会等				
課題	町社協と町内会等が関わるサロン事業等の集まりに職員が出向き、社協PR活動や地区住民との懇談会等が数回程度となっている。				
方向性	地域住民の支え合い・助け合いの地域づくりには、町内会や地区住民との関わりが不可欠であるため、職員が地域での集まりに積極的に出向き、福祉課題を把握しながら社協事業の啓発や支え合い活動の普及拡大に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

Ⅱ－１ 基本計画 地域福祉サービスの推進

実施計画 ①介護保険事業等の推進

(1) 居宅介護支援事業所（町受託要介護認定調査等含む）

事業内容	要介護者等が日常生活を営むために必要な介護サービスを適切に利用できるよう、利用者や家族のニーズに合わせ、関係機関との連絡調整を行います。				
関係機関	町社協、町、町地域包括支援センター、介護保険事業所等				
課題	介護支援専門員2名によるケアプラン作成業務であるため、過重な業務負担とならないよう適正な件数を維持しながら、安定経営を図る。				
方向性	介護サービス利用窓口として丁寧な対応を心がけ、事業実施にあたっては、町・保健・福祉・医療機関との連携を図り、総合的なサービス提供に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				介護報酬 町受託金

(2) 通所介護事業（町総合事業、身障デイ含む）

事業内容	デイサービス利用者に対して、必要な日常生活上の介護及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持及び介護者の身体並びに精神的負担の軽減を図るものです。				
関係機関	町社協、町、町地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等				
課題	利用者の減少、介護報酬の改定等により、厳しい経営状況下にあります。利用者の増加を図りながら経費削減に努め、経営改善に努めます。				
方向性	利用者から求められる事業所として質の高いサービス提供に努め、安定した事業経営を図ります。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				介護報酬 利用者負担

(3) 訪問介護事業（町総合事業、居宅介護事業（障害福祉サービス）含む）

事業内容	介護を必要とする高齢者等が、出来る限り住み慣れた自宅で自立した日常生活が送れるよう身体介護、生活援助等を行います。				
関係機関	町社協、町、町地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等				
課題	利用者の減少、介護報酬の改定等により、厳しい経営状況下にあります。利用者の増加を図りながら経費削減に努め、経営改善に努めます。				
方向性	身体介護、生活援助を提供する専門職として、きめ細かなサービスの提供に努め、安定した事業経営を図ります。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				介護報酬 利用者負担

実施計画 ②地域福祉活動の推進

(1) 外出支援サービス事業（福祉有償運送）

事業内容	在宅高齢者や障害のある人で、公共交通機関を利用することが困難な人を対象に、通院を目的に運輸局許可車両を使用し、有償で移送サービスを行うものです。（土日祝日、年末年始を除く）				
関係機関	町社協、町、町地域包括支援センター				
課題	外出支援業務は、効率とコストに難があり、選任運転手を配置していないため、事務職員（講習修了）が担当業務の傍ら専用車両2台で対応しているため、職員の担当業務や時間帯により、限られた件数での予約受付となる。				
方向性	移動が困難な弱者が必要としている通院手段であるため、移送中の安全運転に心がけ、地域での在宅生活が維持できるように支援します。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町委託金 自己負担

(2) 食の自立支援事業（配食サービス）

事業内容	主にひとり暮らし高齢者等で、配食サービス利用が適当であると町が認められた方を対象に、調理員の手作り弁当を配達（平日）し、安否確認しながら自立した生活が送れるよう支援するものです。				
関係機関	町社協、町、町地域包括支援センター、こでまりの会、配達運転ボランティア				
課題	調理員を配置して運営しているため、ある程度の食数維持が必要となる。利用者に配慮した調理（きざみ・おかゆ等）を行っているが、個人的嗜好による要望には限界がある。				
方向性	利用者の食の自立支援と安否確認を兼ねた在宅生活を支える事業であるため、更なる周知を図りながら支援ボランティアの発掘にも努めます。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町受託金 自己負担 (一部福祉基金)

(3) ほがらか教室開催事業

事業内容	老人福祉センターを拠点とし、高齢者が健康で明るくほがらかに学習し生きがいや仲間づくりのため、9教室と3愛好会の受講生を募集し、毎月定期的に開設しながら高齢者等の介護予防に努めるものです。				
関係機関	町社協、町、関係教室の講師				
課題	毎年の受講生は横ばいで推移しているが、新規受講生は一部の教室に集中することが多く、各教室にばらつきが見られる。				
方向性	ほがらか教室事業は、高齢者の生きがいとして老人福祉センターに通うことを楽しみとしているため、対象者に広く知ってもらうための広報活動に工夫しながら、参加者の少ない教室の見直し検討も進め、講師が居なくても活動できる会（自主活動）を徐々に増やして参ります。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	見直し検討	—————→			町受託金 (一部自主財源)


(4) 長寿福祉フェスティバルの開催

事業内容	老人福祉センターを会場に、ほがらか教室受講生の学習発表・作品展示と併せ、ほがらか教室閉講式（受講生修了式）を行うとともに、福祉用品の展示及び芸能ショーを通じ町民・高齢者の交流イベントとして開催するものです。				
関係機関	町社協、福祉用具販売店、ほがらか教室受講生他一般町民				
課題	長寿福祉フェスティバルの来場者は多いが、それがほがらか教室を活性化する受講生の増加までには至っていない。				
方向性	高齢者の生きがいとして一年間学習活動してきた趣味活動の発表機会であり、またその活動が広く町民へ周知されることにより、老人福祉センターが高齢者の趣味活動の通いの場になれるよう取り組みます。				
年次別 5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				福祉基金 (一部自主財源)

(5) 高齢者見守り活動事業（年末おせち弁当配達）

事業内容	ひとり暮らし高齢者（70歳以上）で大晦日に家族等と過ごす予定のない方を対象に、おせち弁当（有料）を希望される世帯に対して、民生委員と協力しおせち弁当を自宅へ届け高齢者の見守り活動をするものです。				
関係機関	町社協、町地域包括支援センター、民生委員児童委員、居宅介護事業所等				
課題	高齢化に伴いひとり暮らし高齢者世帯も増加傾向にあり、今後の申し込み込み件数増加への財源確保と訪問による協力体制が今後の課題である。				
方向性	共同募金助成金の活用事業として財源も限られていることと、今後もひとり暮らし高齢者世帯の増加が見込まれるため、本事業以外の見守り活動も考慮し、対象年齢について検討も行き持続できるよう取り組みます。				
年次別 5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
検討継続	見直継続	継続	—————→		共募助成金 自己負担 (一部自主財源)

(6) 生活支援体制整備事業

事業内容	町からの受託を受け生活支援コーディネーターを配置（兼務）し、高齢者等が住み慣れた地域でつながりや生きがいを持ちながら生活できるように、住民や関係機関、様々な団体等が助け合い活動のネットワークを構築し、それぞれの持ち味を生かした生活支援・介護予防サービスの充実に努め、住民主体の支え合いの体制づくりを推進するものです。				
関係機関	町社協、町、町地域包括支援センター、町内会、関係機関、見守り支援者等				
課題	地域における高齢者等の生活課題について、住民はある程度理解しているものの、その課題に向けた取り組みが思うように活動へつながっていない。				
方向性	地域へ出向き、身近にある社会資源の活用方法や情報提供を行いながら、地域の居場所づくり活動（サロン等）の定着とフォローアップを図り、住民主体の地域課題の解決活動に取り組めるような支援活動を提案しながら、住民同士のお互いに支え合う体制づくりに取り組みます。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続					町受託金 (一部自主財源)

Ⅱ－２基本計画 福祉教育・ボランティア活動の推進

実施計画 ①福祉意識の高揚と人づくり

(1) 社会福祉大会の開催

事業内容	社会福祉関係者及び住民の社会福祉に対する相互の理解と連携を深めるとともに、社会福祉事業発展に功績のあった方々への表彰を行います。				
関係機関	町社協、町、関係団体等				
課題	町民が気軽に参加できるような講演企画にあたり、講師の選考等に苦慮している。				
方向性	町内の地域福祉に対する理解と関心を得られるような講演等の内容に工夫を凝らし、会場に障害者支援施設等の販売コーナーや福祉団体等の活動紹介展示コーナーを設けて、福祉に対する意識を深める大会に努めます。				
年次別 5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町補助金 自主財源

(2) 社会福祉士養成実習（大学生）の受け入れ

事業内容	社会福祉士を目指している福祉系大学生の希望者を受け入れ、社会福祉基礎実習計画に基づき現場実習を行います。				
関係機関	町社協、福祉系大学（実習依頼）				
課題	平成27年度から福祉系大学の实習受け入れの依頼により、大学生1名の実習受け入れを行っていますが、平成29・30年度の希望者はなかった。				
方向性	将来の福祉人材育成への貢献のため、積極的に実習生の受け入れを行っていきます。				
年次別 5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

(3) 介護員養成研修等実習生の受け入れ


事業内容	介護職員を目指す福祉系専門学校からの実習生を受け入れ、通所介護・訪問介護職員の指導のもと一定の期間の現場実習を行うものです。				
関係機関	町社協、福祉系専門学校				
課題	毎年、福祉系専門学校の実習受け入れの依頼で、介護現場での実習を行っているが指導職員も限られるため、一定数の実習生受け入れとなっている。				
方向性	介護現場の環境を見直す機会でもあり、将来の福祉人材育成への貢献にもつながるため、可能な限り実習生の受け入れに取り組みます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

実施計画 ②福祉教育の推進

(1) 児童・生徒ボランティア体験学習事業


事業内容	児童・生徒が夏休み期間を利用し福祉施設でのボランティア体験を通じ、福祉やボランティアに対する理解と関心を高め、自らの生き方について学ぶ機会として実施するものです。				
関係機関	町社協、町教育委員会、町内小中学校、町内福祉施設				
課題	町内の同一法人施設で多くの児童・生徒の受け入れを依頼しているところもあるため、新しい法人施設へも受け入れの働きかけをする必要がある。				
方向性	福祉施設との協働により、児童・生徒がボランティア体験を通じて、社会福祉への関心や理解を深めながら、高齢者や障害者に対する思いやりの心と助け合う力を養えるよう取り組みます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				福祉基金 自主財源

(2) 高齢者疑似体験・車いす体験出前講座への職員派遣

事業内容	小学校等からの依頼により、高齢者疑似体験・車いす体験等の福祉学習を行うため、職員を学校へ派遣するものです。				
関係機関	町社協、町内小中学校、八戸市社協				
課題	町社協では、高齢者疑似体験用具がないため、八戸市社協から必要台数を借用して対応をしている。				
方向性	児童生徒の福祉学習を支援するものであり、学校側からの要請に対し、可能な限り職員を派遣して参ります。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続					自主財源
					

実施計画 ③ボランティア活動の推進と災害時体制の確立

(1) ボランティアセンター事業

事業内容	ボランティア活動に関する相談や情報提供、ボランティア活動をしたい人と受け入れたい施設や活動等の紹介調整等を行うものです。				
関係機関	町社協、町内福祉施設等				
課題	多様な人材のボランティア活動相談に応ずるには、受け入れたい施設や必要とする活動団体等の登録数を確保する必要がある。				
方向性	ボランティアへの情報提供や各種相談に対応し、ボランティア活動の「きっかけ」となるよう支援します。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続					自主財源
					

(2) ボランティアまつりの開催

事業内容	日頃ボランティア活動等に取り組んでいる方々が活動紹介や各種コーナー運営に携わり交流を図るとともに、ボランティア活動を始めるきっかけづくりのために、開催するものです。				
関係機関	町社協、町、ボランティア・福祉団体及び福祉施設等				
課題	来場者が全体を見られるよう仕組みづくりや「目玉」を企画していく必要がある。				
方向性	健康まつり・図書館まつり・全国将棋まつりと共催・併設しての「ボランティアまつり」であるため、共催関係機関と協力し、来場者の増員につながるよう取り組みます。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	→				自主財源

(3) 福祉レクリエーション用具、福祉用具（車いす）等の貸し出し

事業内容	地区サロン等で必要なレクリエーション用具を貸し出します。また、在宅で一時的に車いすが必要となった場合は、無償で貸し出しを行います。				
関係機関	町社協				
課題	活動に必要な福祉レク用具類を準備・整備していく必要がある。				
方向性	屋内でのサロン活動等で高齢者が楽しめるような福祉レクリエーション用具を整備し、地域における福祉活動等を支援します。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	→				共募助成金 寄附金

(4) 災害ボランティアネットワークの構築

事業内容	大規模災害発生の緊急時に速やかに対応できるよう関係機関とのネットワークを構築し、町等関係機関との協働で災害ボランティアセンターの設置・運営訓練等を行い、緊急時に対応できる体制づくりを推進するものです。				
関係機関	町社協、町、災害ボランティア連絡会、赤十字奉仕団等				
課題	町総合防災訓練時の運営訓練等によるノウハウを蓄積し、災害時における職員の初動体制づくりやボランティア受け入れ体制を検討する。				
方向性	防災訓練などを通じ、初動体制やボランティア受け入れ体制を訓練しながら、行政等関係機関団体とのネットワークを構築し、災害時に協働できる体制づくりに取り組みます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

Ⅱ－３基本計画 福祉情報の提供・総合相談・生活支援機能の充実

実施計画 ①福祉情報の提供


(1) 社協広報誌の発行

事業内容	社協広報誌「いきいき」を年2回発行し、福祉情報の提供や福祉活動の周知と各種事業の参加啓発を行いながら、社協活動のPRを行うものです。				
関係機関	町社協				
課題	社協活動の認知度を高めるためにも、多くの町民に見てもらえることが大切である。ページ数制限があるものの載せるべき記事や構成の工夫が必要である。				
方向性	多くの町民に社協活動や情報に関心を持ってもらえるような紙面づくりや内容の充実に努めます。				
年次別5年計画					予定財源
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	
継続	—————→				共募助成金 自主財源

(2) ボランティア情報誌の発行


事業内容	ボランティアセンター事業に関わるボランティア活動状況やボランティア活動推進のための情報誌として、年2回発行するものです。				
関係機関	町社協				
課題	ボランティア活動の経験のない方でも興味がわくような紙面づくりの工夫が必要である。				
方向性	福祉団体紹介や各種ボランティア活動事業の報告だけでなく、知られていないボランティア活動の紹介や経験のない方でも興味がわくような紙面づくりに努めます。				
年次別5年計画					予定財源
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	
継続	—————→				共募助成金 自主財源

(3) 社協ホームページの活用

事業内容	社協ホームページを開設し、社協事業等を情報公開するとともに、幅広い年齢層にPRするものです。				
関係機関	町社協				
課題	新鮮な情報提供ができるよう担当者以外でも随時更新できるようにする。				
方向性	幅広い年齢層の方々に、新鮮な福祉情報や社協活動がPRできるように、定期的な情報更新に努め、情報発信していきます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続					自主財源
					

実施計画 ②相談体制の確立

(1) 心配ごと相談事業（法律相談開設含む）

事業内容	<p>【心配ごと相談】市民の生活上のあらゆる悩みごとに応じ、適切な助言・指導・専門機関の紹介等により、問題解決に向けて支援します。</p> <p>【法律相談開設】弁護士を相談員とする法律相談を年3回開設し、法律に関わる相談者への法的助言により、問題解決に向けて支援します。</p>				
関係機関	町社協、町、専門相談機関、弁護士				
課題	次を担う相談員確保が課題である。				
方向性	心配ごと相談員の確保に努めながら、職員も悩みごとに即対応できるスタンスで取り組み、社協のみで解決できない問題等は、専門機関を紹介する等の支援に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続					福祉基金 自主財源
					

(2) 福祉サービス苦情解決、第三者委員の設置

事業内容	社協で実施している福祉サービスに対する利用者等からの苦情に対し、迅速、適切な苦情処理を図るため、第三者委員を設置しています。				
関係機関	町社協、福祉サービス第三者委員				
課題	次を担う第三者委員の確保が課題である。				
方向性	利用者等からの苦情、要望には、迅速に苦情等の発生要因を確認した上で、早期に当事者間で問題解決が図られるよう対応します。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	→				自主財源

実施計画 ③生活支援体制の確立

(1) 日常生活自立支援事業

事業内容	高齢や障がいなどにより、判断能力が不十分な人に対して、金銭管理などのサービスを提供することで、地域で安心した生活が送れるよう支援するものです。				
関係機関	町社協、県社協、基幹的社協（八戸市社協）、町、生活支援員				
課題	基幹的社協の協力機関として、町社協が推薦した生活支援員が支援するものであるが、生活支援員の確保が大きな課題となっている。				
方向性	希望者の初期相談に応ずるとともに、基幹的社協との連携を図り、契約に至った場合は対応できるよう生活支援員候補者の確保に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	→				自主財源


(2) たすけあい資金貸付事業

事業内容	低所得者世帯を援護するため、緊急を要すると認められた者に対し、応急援護資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活を営めるよう支援するものです。				
関係機関	町社協、民生委員児童委員、福祉事務所、貸付運営委員会				
課題	緊急援護を要する資金貸付としての需要とともに、過去の貸付滞納事案もありその償還回収に苦慮している。				
方向性	低所得者世帯の緊急な出費等により、一時的に生活が脅かされる世帯に対する応急援護として貸付支援を行います。 滞納者には、督促の他、電話や訪問等により償還促進に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源 (たすけあい資金原資)


(3) 生活福祉資金貸付事業

事業内容	低所得者・障がい者及び高齢者世帯を対象として、資金の貸付とそれに伴う必要な相談支援を行い、経済的自立を助長促進し、その世帯が安定した生活を営んでいくための資金貸付制度です。 実施主体：県社協 窓口業務：町社協				
関係機関	町社協、県社協、民生委員児童委員、貸付調査委員、福祉事務所 三戸地域自立相談窓口				
課題	生活困窮者による自立支援事業と調整会議の中で緊急小口資金の相談や利用が増えている。償還期限が過ぎた滞納借受人の償還が進まない。				
方向性	広報やホームページで資金貸付制度の周知を図り、借入相談の際は、貸付要件等に該当するか県社協と調整を図り対応します。 滞納借受人に対しては、督促状送付だけでなく、訪問等による償還指導を実施し、償還率の向上に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				県社協受託金 (一部自主財源)

(4) 高額療養費資金貸付事業

事業内容	国保世帯で医療機関に対する高額療養費の支払いが困難な方に対し、自己負担限度額を除いた高額療養費として、返還される額の9割までを貸付する制度です。				
関係機関	町社協、町				
課題	緊急援護を要する資金貸付としての需要とともに、過去の貸付滞納事案もありその償還回収に苦慮している。				
方向性	低所得者世帯の緊急な出費等により、一時的に生活が脅かされる世帯に対する応急援護として貸付支援を行います。 滞納者には、督促の他、電話や訪問等により償還促進に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
検討	見直				原資町貸付金
					

(5) 地域福祉センター（いきいき館）管理運営業務

事業内容	地域福祉センター（いきいき館）は、福祉拠点として来館者が安全に利用できるよう、設備建物等に係る不備の早期発見に努めながら、必要な補修・修繕等の管理業務を行っています。				
関係機関	町社協、町				
課題	建設時から24年経過し、設備建物等の老朽化が進行しているため、設備建物等に係る修繕・補修箇所が増えている。				
方向性	地域福祉センター（いきいき館）は、町社協の事務所及び介護サービスの拠点であり、町民の福祉・保健活動の拠点施設であるため、設置者の町と連携・協議し、来館者が安全に利用できるよう管理運営に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続					町受託金
					

(6) 福祉プラザ（のびのび館）管理運営業務

事業内容	福祉プラザ（のびのび館）は、高齢者及び障がい者等の介護予防及び福祉の増進を図る施設であり、入浴利用者及び来館者が安全快適に過ごせるよう一般清掃及び必要な補修・修繕等の管理運営を行っています。				
関係機関	町社協、町				
課題	建設時から17年経過により、水回り設備等の老朽劣化での修繕が増えている。また、来館者（入浴中）の体調不良等が時々見られる。				
方向性	来館者が安全に快適に過ごせるよう一般清掃や必要な補修等を行い、また来館者の体調不良時には素早い対応ができるよう管理運営に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町受託金 (一部自主財源)

(7) 老人福祉センター管理運営業務

事業内容	老人福祉センターは、高齢者の心身の健康保持と余暇の利用を図り生きがいのある生活が営まれることを目的とする施設であり、福祉・保健関係事業の来館者や入浴者等が安全快適に過ごせるよう管理運営を行っています。				
関係機関	町社協、町				
課題	建設時から39年経過による老朽化に伴い、設備等の緊急修繕を要するケースが増えている。				
方向性	利用者が安全快適に過ごせるよう必要な補修・修繕等の管理に努めながら、週2回の入浴日（月・木）には利用者への声かけをし、入浴者の異変に素早い対応ができるよう管理体制に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町受託金

Ⅲ－１ 基本計画 社協基盤の充実・強化

実施計画 ①社協組織の強化

(１) 役員研修会の実施

事業内容	地域福祉に関する課題や社協の役割などについて、理解と認識を深めるため、県社協や郡社協などの各種研修会に参加します。				
関係機関	町社協、県社協、郡社協				
課題	社協活動の事業展開にあたっては、役職員等の共通理解と、役職員一丸となって取り組む必要がある。				
方向性	県社協や郡社協などが開催する各種研修会に参加し、地域福祉に関する課題や社協の役割などについて、理解と認識を深め組織体制の強化を図ります。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

(２) 理事会・評議員会の充実

事業内容	執行機関である理事会の責任ある体制づくりと、議決機関の評議員会は役員等へのけん制機能を持つ機関であるため、理事会、評議員会を定期的で開催します。				
関係機関	町社協				
課題	重要な社協組織期間を構成する役員、評議員それぞれの改選期において、定数候補者の確保が課題である。				
方向性	役員・評議員相互の機能強化を図りながら、理事会、評議員会の定例開催に努めていきます。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

実施計画 ②職員の資質向上

(1) 職員の資質向上

事業内容	社会福祉・介護の専門職として必要な知識習得のため、勉強会（内部研修）や外部研修へ参加させ、職員の資質向上と勤労意欲の高揚を図ります。				
関係機関	町社協				
課題	外部研修等に参加した職員は、内部での研修報告を行い研修内容等が職員間で共有できるようにする。				
方向性	社協職員として求められる専門性に関する資格取得を支援するとともに、内部研修、外部研修への参加を促し、社会福祉・介護の専門職としての知識習得に努め、職員の資質向上を図ります。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

実施計画 ③財政基盤の強化

(1) 会員会費制度の理解と加入促進

事業内容	社協会費は、社協活動である地域福祉事業を継続推進するために必要不可欠な自主財源であることを周知し、各世帯や企業等から理解と賛同を得られるよう加入促進を図ります。				
関係機関	町社協、福祉協力員、町内会、企業、福祉団体等				
課題	一般会員の会費徴収は、行政推進員である各地区福祉協力員へ依頼してきたが、行政推進員制度が廃止予定のため、社協会費徴収の依頼方法の検討が必要である。				
方向性	社協会費は、社協の地域福祉事業継続に必要な自主財源であるため、広報等を通じて社協活動PRを行い、社協会員の加入促進に努めていきます。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				自主財源

(2) 公費助成の確保

事業内容	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核的組織として、地域福祉を推進していくためには、行政からの補助金・委託金の公費助成等を得ながら、行政と協働して地域福祉を推進します。				
関係機関	町社協、町				
課題	社協が地域福祉推進の中核的組織として、地域福祉を推進していくには、補助金・委託金の公費助成等を確保できないと社協運営が成り立たない状況にある。				
方向性	社協が公共性の高い地域福祉推進の中核的組織であることを重視し、町と連携した地域福祉推進のための補助金・委託金の継続的な要望を働きかけていきます。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				町補助金 町委託金

(3) 共同募金運動への協力

事業内容	共同募金運動の趣旨を理解していただき、募金活動への協力をお願いするとともに、募金実績により県共同募金会から配分となる助成金は、社協の地域福祉活動推進の貴重な活動財源となっています。				
関係機関	町社協、町共同募金委員会、県共同募金会				
課題	共同募金は、地域福祉活動を推進していくうえで、社協に対する貴重な活動財源でもあるが、募金額が減少傾向にあり、これに伴って社協への助成金額も減少している。				
方向性	共同募金運動の趣旨を理解していただき、募金活動への協力への協力をお願いするとともに、募金実績により助成される共同募金助成金の拡大に努め、地域福祉の向上に努めていきます。				
年次別 5 年計画					
1 年次 H31 年度 (2019)	2 年次 H32 年度 (2020)	3 年次 H33 年度 (2021)	4 年次 H34 年度 (2022)	5 年次 H35 年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				共募助成金

(4) 各種助成制度等の活用

事業内容	車両等の購入整備にあたっては、自主財源の負担軽減を図るため、これまでも24時間テレビや日本財団、共同募金等の助成制度を活用してきたところです。				
関係機関	町社協、助成関係機関				
課題	各種助成制度は、申請後の審査により助成を受ける団体等が決定されるため、助成申請しても助成が受けられるかどうかは不確定となる。				
方向性	事業用車両等の設備投資等にあたっては、助成制度を有効に活用することで自主財源の負担軽減を図り、安定した事業運営に努めます。				
年次別5年計画					
1年次 H31年度 (2019)	2年次 H32年度 (2020)	3年次 H33年度 (2021)	4年次 H34年度 (2022)	5年次 H35年度 (2023)	予定財源
継続	—————→				各種助成制度

資 料

1. おいらせ町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱
2. おいらせ町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿
3. おいらせ町地域福祉活動計画作業委員会委員名簿
4. おいらせ町地域福祉活動計画策定経過

おいらせ町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会（以下「町社協」という。）における地域福祉推進の総合的な活動指針となる『地域福祉活動計画』を策定するために、地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) おいらせ町地域福祉活動計画の策定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会長（以下「会長」という。）が特に必要と認めるもの。

(組織)

第3条 委員は10名以内で組織する。

2 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる各号から町社協会長が委嘱する。

(1) 地域住民代表

(2) 民生委員児童委員協議会

(3) 行政関係者

(4) 福祉関係団体

(5) 社会福祉施設

(6) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から活動計画の策定完了までとする。

2 委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

2 委員長、副委員長は委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は会議の議長となる。

3 委員長は必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、意見または説明を求めることができる。

(作業委員会)

第7条 計画策定を円滑にするため、作業委員会を置くことができる。

- 2 作業委員会は、町社協職員、おいらせ町職員のうちから会長が任命する。
- 3 作業委員会の任期は、策定委員会の任期と同様とする。
- 4 作業委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、町社協事務局において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会に必要な事項は町社協会長が委員長と協議して定める

附 則

- 1 この要綱は、平成29年7月1日から施行する。

おいらせ町地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

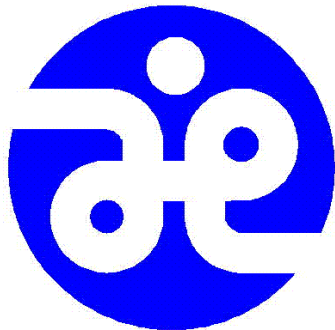
選出区分	No.	氏名	委嘱時の所属・職名	役職名
地区住民代表	1	工藤 一雄	おいらせ町連合町内会 副会長	
民生委員児童 委員協議会	2	柏崎 美幸	おいらせ町民生委員児童委員協議会 副会長	副委員長
	3	小澤 信子	おいらせ町民生委員児童委員協議会 民生委員児童委員	
行政関係者	4	田中 淳也	おいらせ町介護福祉課 課長	
福祉関係団体	5	佐々木 公明	おいらせ町老人クラブ連合会 会長	
	6	蛭名 武尚	おいらせ町身体障害者福祉会 会長	
	7	大村 ミツ	おいらせ町母子寡婦福祉会 会長	
社会福祉施設	8	笹川 徳松	社会福祉法人一川目福祉会 理事長	委員長
学識経験者	9	藤ヶ森 利昭	おいらせ町社会福祉協議会 理事	

おいらせ町地域福祉活動計画作業委員会委員名簿

No.	役職名	氏名	委嘱時の所属・職名
1	副委員長	川原 真栄子	おいらせ町介護福祉課 課長補佐
2		橋本 彰	おいらせ町地域福祉センター 主任主査
3		真石 充	おいらせ町社会福祉協議会 主任主査
4	委員長	舘 幸仁	おいらせ町社会福祉協議会 主任主査
5		下田 和樹	おいらせ町社会福祉協議会 主任主査
6		澤頭 暢子	おいらせ町社会福祉協議会 主任主査
7		中野 一平	おいらせ町社会福祉協議会 主査

おいらせ町地域福祉活動計画策定経過

平成 29 年 5 月 29 日	・町社協理事会において、「おいらせ町地域福祉活動計画策定委員会設置要綱」を制定し、地域福祉活動計画の策定に取り組むことを確認
平成 29 年 6 月 20 日	・町社協評議員会において、おいらせ町地域福祉活動計画の策定に取り組むことを確認
平成 29 年 9 月 7 日	福祉団体、関係機関より策定委員会委員推薦依頼
平成 29 年 10 月 26 日	第 1 回策定委員会 ・策定委員会委員へ委嘱状交付 ・委員長、副委員長選任
平成 30 年 1 月 18 日	第 1 回作業委員会 ・作業委員会委員へ委嘱状交付 ・委員長、副委員長選任 ・計画素案づくりの進め方について
平成 30 年 3 月～	おいらせ町地域福祉活動計画素案作り
平成 31 年 1 月 18 日	第 2 回作業委員会 ・おいらせ町地域福祉活動計画素案の検討について
平成 31 年 1 月 28 日	第 2 回策定委員会 ・おいらせ町地域福祉活動計画素案の検討について
平成 31 年 2 月 14 日	第 3 回作業委員会 ・おいらせ町地域福祉活動計画素案の検討について (修正箇所の確認他)
平成 31 年 2 月 21 日	第 3 回策定委員会 ・おいらせ町地域福祉活動計画素案の検討について (修正箇所の確認他) ・おいらせ町地域福祉活動計画の最終案について
平成 31 年 3 月 15 日	・町社協理事会へおいらせ町地域福祉活動計画（案）を提案
平成 31 年 3 月 25 日	・町社協評議員会へおいらせ町地域福祉活動計画（案）を提案



社会福祉協議会のシンボルマーク

社会福祉及び社会福祉協議会の「社」を図案化し、「手をとりあって、明るいしあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

おいらせ町地域福祉活動計画

発行日 平成31年3月
発行 社会福祉法人おいらせ町社会福祉協議会
〒039-2222
青森県上北郡おいらせ町下前田158-1
おいらせ町地域福祉センターいきいき館内
TEL 0178-52-7066
FAX 0178-50-1602